



令和元年11月1日
住宅局住宅生産課

「既存建築物省エネ化推進事業（建築物の改修工事）」 の採択プロジェクト43件を決定しました！

国土交通省では、令和元年度（第2回）の提案募集について、評価委員会による評価結果を踏まえ、43件の採択プロジェクトを決定しました。

既存建築物省エネ化推進事業とは、既存建築物の省エネ化の推進及び関連投資の活性化を図るため、民間事業者等が行う既存建築物の省エネルギー性能の向上に資する改修等に対して、国が建設工事費等の一部を支援するものです。

- 令和元年度既存建築物省エネ化推進事業の第2回公募を令和元年7月16日（火）から令和元年8月28日（水）まで実施した結果、60件の応募がありました。
- 今般、学識経験者からなる評価委員会で決定した方針に基づき審査を行い、43件の採択プロジェクトが決定しました。
- なお、応募の中から、以下の調整を行った上で採択を決定しております。（募集要領 p15）
 - ・躯体（外皮）改修の割合が高いもの、より早く省エネ効果が発現されるもの、設備改修において複数種類の設備やエネルギー消費割合の高い設備を対象とし改修効果が高いもの等、省エネ改修として総合的に効果が大きいものを優先します。
 - ・なお、優先順位をつける際、同一の申請者（グループを含む）、同一の補助を受ける者からの複数の応募案件については、応募状況によって採択事業数や補助金交付額の調整を行うことがあります。また、完了時期を考慮します。

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課 課長補佐 道見 聡 係長 伊原 冬樹
電話：03-5253-8111（内線 39-429,39-437）
FAX：03-5253-1629